

## 江戸時代の官と民

2009.5.22 田中優子

### 1、武士と庶民

江戸中期（1721年）の総人口：3100万人

うち武士・公家・僧侶人口：500万人（16%）

幕末の総人口：約3800万人

うち武士・公家・僧侶人口：500万人（13%）

幕末の武士人口：約40万人（家族を入れて約200万人＝総人口の約6、5%）

事例

\*秋田藩（1849年）

百姓（農民・漁民・猟師・村落商工業者） 76、4%

町人 7、5%

武士 9、8%

えた・非人 0、1%

その他 6、2%

\*津和野藩（1851年）

百姓（農民・漁民・猟師・村落商工業者） 88、02%

町人 2、96%

武士 7、7%

えた・非人 0、74%

その他 0、58%

江戸中期の旗本・ご家人人口：約22、250人（1705年）

江戸中期の大名（領）：約270

#### 武士の種類

\*大名：一万石以上の領主で、約270あった。この中に外様大名、譜代大名、親藩の3種があり、幕府の官僚になるのは、このなかの譜代大名だけである。なお、大名の家臣は中世と違って、土地を領有することはできず、俸禄（給料）取りとなった。

\*旗本・ご家人：旗本とは本陣の意味だが、本陣につめる直属の近衛兵を意味するようになった。一万石以下の領主で、2264あった。幕府の上級官僚のほとんどをしめた。

#### 奉行の種類

\*奉行とは、上位者の命令を奉じて事にあたること、またその役を務める者のこ

とである。つまり中間管理職。

\* 寺社奉行、町奉行、勘定奉行、作事奉行、普請奉行、小普請奉行、遠国奉行が上位の奉行であるが、その下にも「豊奉行」や「牢屋奉行」などがあつた。

\* 寺社奉行、伏見奉行（遠国奉行の1つ）は大名が勤めた。寺社奉行、町奉行、勘定奉行、作事奉行、普請奉行、小普請奉行、遠国奉行は旗本が勤めた。その他の奉行は旗本やご家人が勤めた。

\* 老中の制度および奉行の制度は、家光の時代に整えられた。

### 町奉行

\* 江戸町奉行をさす。大坂、京都、長崎その他の大都市や重要都市の奉行は「遠国奉行」に属す。大坂、京都の奉行は1500石の旗本の役割だが、江戸町奉行は3000石の旗本が勤めた。

\* 大坂、京都の奉行、各2名は「東西」に分かれ、江戸町奉行2名は「南北」に分かれていた。

\* 100万都市江戸の町奉行所役人は、約290名。うち、裁判と警察の役割を果たしていたのは約66人。江戸町奉行は、「与力」と「同心」を使っていた。

### 江戸町奉行の仕事

\* 今で言えば、都知事、裁判所長、警視総監、駅長の仕事を兼ねていた。

\* 南町奉行所と北町奉行所は、一ヶ月交替で、片方が開門して訴訟の受付をしているあいだに、片方が閉門して事務処理をする、という関係にあつた。

\* 町奉行の管轄面積は江戸全体の約16%にあたる町人地のみ。ただし対象人口（町人人口）は50万人を超えていた。

\* 町奉行の管轄は町地だけで、対象は町人

\* 勘定奉行の管轄は府外で、対象は百姓

\* 寺社奉行の管轄は寺社地で、対象は僧侶と神官、相撲、軽業師・手品師、宮地芝居関係者

\* 幕臣の犯罪は「頭支配」の管轄

\* 藩士の犯罪は藩の管轄

### 事例

・ 武士の犯罪者が町地に逃げこんだ場合：頭支配が幕府へ上申し、幕府から町奉行へ逮捕を命じる

・ 武士が町で事件を起こした場合・町人が武家屋敷に逃げこんだ場合：犯人のあとをつけ、入った屋敷を確認して町奉行所から幕府へ上申し、屋敷で捕らえる。または、屋敷で捕らえてから門前へ出し、そこで待ちかまえていた奉行の同心が捕らえ直す。

## 与力

ご家人（お目見え以下）が南北各25騎（名）ずつ勤めた。200石と騎乗の権利があり、八丁堀の組屋敷に暮らした（「八丁堀の旦那」の由来）。一代限りの職業だが、実際は世襲で、13～14歳から見習いとして仕事を始め、出世はせず、移動もなかった。町の状況を熟知した極めて優秀な官僚たちで、どんな奉行が就任しても与力の実力で行政をすることができた。なかでも吟味方与力（定員10名）は、町奉行に代わって奉行所の裁判を実際に遂行した。勘定奉行配下の評定所留役（ひょうじょうしよとめやく）と並んで、幕府裁判の中心的担い手であった。

### 与力の仕事

内与力（ないよりき）：町奉行の秘書

年番方（ねんばんかた）：町奉行全般を取り締まり、金銭の保管、同心の任免

吟味方：民事訴訟の調停・審理、刑事事件の吟味・審理、刑の執行

例繰方（れいくりかた）：刑事判例を調べ、調書を作成

牢屋見廻（みまわり）：牢屋敷の取り締まり。実務は牢屋奉行

本所方（本所見廻）：本所深川の橋・道路の普請、洪水時の救助など

養生所見廻：小石川養生所管理

町会所見廻：町会所における積金・貸金、窮民救済、食料保存に関する事務の管理

猿屋町会所見廻：蔵前の札差業務監督

古銅吹所見廻：本所横川の松田甚兵衛経営の古銅吹替業務の監督

赦帳撰要方人別帳掛（しゃちょうせんようがたにんべつちょうがかり）

：恩赦を扱い、『撰要類集』（法令・判例集）の編纂をおこない、人別帳の管理をする。

高積見廻：河岸や町における商品の積み重ね取り締まり

風烈見廻：烈風のと看市中を見回り火災を警戒

町火消人足改：町火消を指揮する

人足寄場定掛（にんそくよせばじょうがかり）：無宿罪人の集まる石川島人足寄場の監督

定橋掛（じょうはしがかり）：幕府が普請した橋の維持・管理

その他（非常勤・兼任、時代による新設等を含む）

諸問屋組合再興掛

非常取締掛

外国掛

開港掛

外国人居留地掛

御国益御仕法掛

諸色潤沢掛

諸色値下掛

箱根産物会所見廻掛

町兵掛

市中取締・諸色調掛：市中取り締まり

御肴青物御鷹餌鳥掛（年番方の兼務）

## 2、自らを「おさめる」しくみ

### 町人の自治組織

- \* 町役人（ちょうやくにん）＝町年寄、町名主、家持（地主）、家主（家守、大家）、自身番
- ・ 町年寄（江戸では奈良屋、樽屋、喜多村）：水道管理、町触れの伝達、住民登録、不動産登記、町人の紛争調停。地代で生活。
- ・ 町名主（草創、古町、平）23組・250－280人：人別帳の作成、不動産登記、紛争の調停、名主屋敷に於ける裁判（玄関裁き）：町入用から給料が支払われる。
- ・ 家主：幕末期の江戸には、約20000人の家主がいた。家主は5人一組で、毎月交替で自身番をする：実際の人別帳作成、不動産登記の実際の業務、捨て子や行き倒れの世話、道路掃除、道路修繕、防犯防火のための見回り。
- ・ 町代（ちょうだい）⇒書役（しょやく）：町名主や家主の秘書。自身番につめていた。町代が禁止されたので、書役と名前が変わった。
- ・ 自身番：5人番＝家主、店（たな）番2人、雇入2人  
木戸番：駄菓子、わらじなどを売っていた。自身番より小さく、四つで木戸をしめる。

### 百姓の自治組織

- \* 「制度の村」：ひとりの代官＋2～30人の部下（武士階級の手附と農民の手代）：領地は5万石～十数万石。村方三役（名主、年寄、百姓代）
- \* 「生活の村」：寄合（議会）＝入れ札（選挙）のときは、投票率100%を義務づけられた議会。「組」「衆」「講」「結」「座」。
- ・ 組：若者組、娘組、子供組、老人組などの年齢階梯組織。「衆」「番」と呼ぶ場合もある。若者組は若衆、若手、二才（にせ）ともいう。祭、消防、警備、災害時出動。村組、近隣組、不幸組などに「組」を使うこともある。
- ・ 講：茅講、頼母子講、もやい、無尽
- ・ 結：結風呂、茅結、見舞い人足。

## 都市の創造（ものづくり）組織

・連：小さな単位を機能集団として使う方法は、文化面では「連」に現れた。これは俳諧連句の座（さらに遡れば宴＝うたげ、うたがき）に由来するので、まず個人のもっている能力（個性）を生かすことを基本とする。

- 1、適正規模を保っている。
- 2、宗匠（世話役）はいるが強力なリーダーはいない。
- 3、金銭がかかわらない。
- 4、常に何かを創造している。
- 5、他の連や、メンバー以外の人にかかれていない。
- 6、存続を目的としない。
- 7、人に同一化せず、人と無関係にもならない。→連句の精神
- 8、様々な年齢、性、階層、職業が混在している。
- 9、多名である。

・「連」で作られたものの例

### 1、狂歌

読み捨て集団→「吾妻曲狂歌文庫」（古今和歌集のパロディ本）に結集。

四方赤良、酒上不埒（恋川春町＝駿河小島藩・倉橋格）、尻焼猿人（酒井忠因＝抱一）、元木綱（湯屋、妻は智恵内子）、花道つらね（五代目団十郎）

### 2、落語

三枘連（江戸歌舞伎のサポーター集団）→「咄の会」→落語

### 3、錦絵（多色摺り浮世絵）

モノクロの浮世絵→「絵暦の会」→カラーへ。蘇州版画から浮世絵へ。

### 4、出版の隆盛

狂歌絵本・黄表紙など、浮世絵と文学が一体化した新しいジャンルが次々と現れ、経済を活性化させた。作者、絵師、版元はいずれも連のメンバー。

### 5、『解体新書』の翻訳

## 教育自治

・幕末の寺子屋は全国に約16000校。江戸に1500校ほど。幕末期の弘前では82校。相原村では5校。教員たちは武士、浪人、僧侶、町医者、商人などで、授業料は米、炭、野菜などで支払われることも多かった。

## 3、「おさめる」ということ←江戸時代の「治」の由来

「治のせめぎあい」（倉地克直）：自らおさめる（治める、収める、納める、修める）→自治

## 拡大の時代

戦国時代から江戸時代初期——大規模開発時代、海外貿易時代

1533～1640年

- ・ 鉱物資源によってアジアの物資を買いあさる。
- ・ 世界最大量の鉄砲を製造する。
- ・ 大量の伐採をして城下町建設を行い、運河を縦横に開削し、埋め立てし、大規模に新田を開発する。

1533 神谷寿禎、石見銀山で、朝鮮の灰吹き法による精錬に成功。

1538 日本銀の多量輸出はじまる。

1543 ポルトガル人、王直の倭寇ジャンク船に乗って、種子島に漂着。マラッカ式鉄砲の売り込みをはじめめる。

1557 このころ、日本製鉄砲は30万挺と記録される。

1560～ ペルーとメキシコで、インディオの強制労働、水銀アマルガム法によって、年間45万キログラムの銀を生産。60～100隻のガレオン船が就航。この後、アフリカから1300万人の奴隷が世界中に移動。そのうち1050万人が南米に入り、180万人が途中で死亡し、50万人が北米へ、20万人が欧州へ到着。

1573 マニラから、絹の反物712匹、23000個の陶磁器等々が、アカプルコに運ばれる。新大陸からの銀は年間20万キロ。

1575 長篠の戦い。信長・家康の連合軍、3000挺の鉄砲を使用し、武田軍を破る。

1591 秀吉、インド副王に禁教と貿易奨励を伝える。フィリピンに降伏勧告し、来貢をうながす。

1592 朝鮮出兵（文禄の役）。鉄砲配給率14%。明軍の構成は、タイ、ミャンマー、インド、チベット、中国少数民族、ポルトガル人。

1597 朝鮮出兵（慶長の役）。ルソン壺の買い占め始まる。

1603 江戸幕府できる。日本の銀、このころ年間20万キログラムを供給。

都市建設：1574～1619年に約200の城下町が建設される。

1596～1672年：大河川工事を含め、それまでの日本の土木工事の約36%が集中。木材搬出の最盛期。

## おさめる時代

政策転換（江戸時代の意味）

- ・ スペイン、ポルトガル船の寄港禁止、日本人の海外渡航禁止
- ・ 朝鮮、琉球と正式国交
- ・ オランダ東インド会社、朝鮮、琉球によるアジア貿易の新秩序確立

- ・ 銀輸出の禁止と銅輸出の開始
  - ・ 海外戦争の停止と鉄砲の放棄
  - ・ 国内戦争の停止と参勤交代制の確立
  - ・ 環境政策（＝経済政策）に着手
  - ・ 国内産業の全国調査と奨励
- 1624 スペイン人の来航禁止。フィリピンと国交断絶。  
このころから大坂の京橋に木綿市場が開かれる。
- 1633 日本、奉書船以外の海外渡航を禁じ、帰国を制限。  
オランダ商館長の江戸参府はじまる。  
幕府巡察使へのアイヌのウイマム（御目見得）はじまる。
- 1634 琉球が幕藩制に編入される。琉球国王の謝恩使はじまる
- 1635 日本、すべての船の海外渡航と帰国を禁じる。このときまでの朱印船は三百数十隻にのぼり、海外渡航者は十万人ほどとなる。このころなお、銅生産力は世界一。参勤交代はじまる。
- 1636 日本に正式な朝鮮通信使来日（～1811・9回）
- 1639 ポルトガル人の来航禁止。薬種、糸、端物を朝鮮から調達。
- 1645 明が日本に援軍を求める。この後40年間に10あまりの要請が来るが、すべて断る。
- 1649 江戸初期、屎尿は水路を利用して運搬し川や堀に棄てられていたが、この年、かわや形式の雪隠のとりこわしが命じられた。
- 1655 貝原益軒、調査旅行を開始。  
江戸町奉行、川への屎尿投棄禁止。ゴミはこのころまでは堀や川に捨てていたが、この年、永代浦（地下鉄門前仲町と木場の間の富岡八幡宮あたりの東寄り）への投棄がはじまる。
- 1656 下水の上に家や雪隠を作ることの禁止され、農村に無償で引き取られることがはじまったか。
- 1657 明暦の大火。江戸城天守閣が消失するが再建されず。
- 1662 永代嶋埋め立てが行われ、深川の料理屋ができ、野菜が作られる。茶屋芥船（あくたぶね）による月3度のゴミ収集もはじまる
- 1665 尾張藩、弘前藩が、指定区域内の立ち木伐採を禁止する「留山（とめやま）」を制度化。鷹の巣の保護を目的とした「巣山」、「停止木（ちようじぼく）」も定められた。  
ゴミ溜めが長屋10軒か20軒に1箇所設定され、人足あるいは住民によってゴミ船に運び、町の船か雇い船で永代浦へ運ばれるようになる。
- 1666 幕府の「山川掟」：樹木を根から伐採することを禁じ、川上の左右に木の苗を植えることを命じ、川筋や河原に新田畑の開発と焼畑を禁じ

た。

- 1692 稲生若水『炮炙全書』＝日本産物の記述。このころから、国産へ向かって、本草学調査が盛んになり、都市では植物栽培が盛んとなる。
- 1695 西川如見『華夷通商考』刊行。このころから海外情報書籍の出版。
- 1696 宮崎安貞『農業全書』（日本初の農書）。
- 1709 貝原益軒『大和本草』刊行。
- 1711 このころから1736ぐらいまで、近郊農民にトイレの掃除代金（屎尿料）を支払うようになる。→屎尿料がどんどん高騰（需要が供給を上まわる）。
- 1728 下野今市で朝鮮人参の国内生産はじまる。
- 1734 青木昆陽『甘藷記』。丹羽正伯に命じ幕府指導による諸国産物調査はじまる。産物記は現存170点。
- 1735 このころから、各地の産物記（南部、長門萩、周防、加賀など多数）。蝦夷から薩摩まで、現存170点。幕府、昆陽の提言に従って幕府で甘藷の試作。江戸で、盆栽、植木がはじまる。
- 1784 道路の小便溜め桶も、160箇所ほどにある。
- 1789 武州東葛西領外19か領の在方百姓が、下掃除権の値下げを求めて勘定奉行所に訴える。奉行所は、下掃除人（自ら家主と契約し、汲み取り、村に運ぶ人々）のあいだのせりあげ、せりとりが値上げの原因だと判断。代金は盆暮れに払われ、18世紀なかばから高騰。町方にも下掃除人がいたが、この騒動のなかで禁止される。奉行所から武家方、町方に対し、値下げ交渉に応ずるよう公布される。しかし交渉は常に決裂。在方（農民）も一歩も譲らない。
- 1790 武蔵、下総1016村が合流し、農民の組織的な一斉交渉がはじまる。

## 経済と循環のしくみ

江戸時代の人々にとって経済とは

- ・「商人などの利にかしこきものいふにしたがはんはあやうき事なり」（蕃山）
- ・「経済とは、国土を経営し、物産を開発し、部内（領地内）を富豊にし、万民を済救するの謂なり」（佐藤信淵『経済要略』）

熊沢蕃山『大学或問』（1687年）

- ・伐採の停止、造林、計画的伐採を主張。その際起こる燃料の不足にはわらをもって対応し、建築材の不足に対しては、寺社の新築をしないことや、材木のリサイクルを提案しているばかりか、平和が続けば武士の城や屋敷も縮小するはずだ、と述べている。
- ・「すたり」（無用の費え、無駄）をなくすことによって、健全なサイクルを作



り、誰もが貧困状態にならないよう世の中を経営する（富有大業）、という考え方。

### 下肥問屋制度

- ・半年、1年、数年で契約した。契約は、下肥問屋と店あるいは家主とのあいだで行われた。
- ・下肥問屋の経費：船、船頭小遣い、船人給金、積込（人足）給金、河岸、さお。
- ・武家には現物（大根、茄子、漬物など）、町方には金銭。
- ・下掃除（しもそうじ）権は、売買された。
- ・下掃除人は、客に金を貸し、利子を取った。金融業でもあった。
- ・下掃除代を成人（15才以上）男女1人1年につき銀2匁7分とする。
- ・地域の差が出る：河川輸送が便利な江戸の東郊、北郊では下肥商人が台頭。西郊、南郊では、干鰯、米ぬか、灰への依存度が高くなる。
- ・自分でくみ取らずに抜買いをして売る者が増え、それが禁止される。
- ・足立区・佐野という下肥問屋は下肥売り捌き人や下肥世話人を含め、120家以上の供給先（売る相手）をもっていた。元治元年、必要経費を除いて1年に38両の収益。

### 着物が消えるまで

呉服屋→洗い張り、裁縫、機織り、つづれ縫い（繰り返し）→古着屋  
→洗い張り（繰り返し）→仕立て直し→古着→染め直し→洗い張り（繰り返し）  
→ふとん皮→風呂敷→袋物→壊れ物のクッション→灰→畑

日常技能：洗い張り、裁縫、機織り、唐棧のつづれ縫いと技術獲得

更紗の部分利用と技術獲得

流行を作り出すVOCネットワーク：

オランダ東インド会社が運んできたインドの島（縞）木綿、更紗によって、木綿産業は江戸時代の主要産業となる。

### 漉き返し紙（浅草紙・西洞院紙）

紙くず集め業者が集める→漉き返し業者（浅草紙、西洞院紙）→戯作の印刷

\*活字で生まれた日本の出版業

\*版木で生まれた絵と文字のジャンル

\*漉きかえし紙で流布する情報

### 竹

- ・数カ月で大きくなり、二年から四年で使用可能。
- ・栃木、千葉から京橋の竹河岸へ。京橋界わいに竹問屋。両国に幕府の竹蔵。

- ・用途：箒、熊手、物干竿、筆、ざる、味噌漉し、茶漉し、桶のたが、火吹き竹あじろ笠、駕籠の棒・座席吊り、傘の骨、提灯、バレン、凧、竹馬、尺八、茶勺、茶筌、弓、床、濡れ縁、屋根、垣根、水分をもつものの包み紙。
- ・たけのこの皮＝水を通さず、滑らかなので、今でいうラップ、ポリ袋、プラスチック容器と同じ用途。土に帰る。

## 稲

稲→ 米→飯、酒→食べる→エネルギー（体の中を通過して変換される）  
→ 藁→70%：堆肥、厩肥（きゅうひ）、（燃やしたあと）カリ肥料→稲  
30%：日用品：笠、背中当て（チョッキ）、蓑（雨コート）、  
屋根、草履、わらじ、馬のわらじ→灰→肥料

行燈 ナタネ油→絞るかすは肥料。ごま、くじら、いわしなど、土地応じた照明用の油があった。

蠟燭 →流れを集める業者→流れの蠟燭→臘の絞るかすを再生した蠟燭

## さまざまな肥料

『農稼肥培論』（1832?）に見える肥料

小便、人糞、水肥、緑肥、草肥、泥肥、すす肥、塵芥肥、油粕（あぶらかす）、干鰯、魚肥、きゅう肥、馬糞、ぬか肥、毛・爪・皮の肥、しょう油肥、干しにしん、ます粕、まぐろ粕、豆腐粕、塩かま、酒粕、焼酎粕、あめ粕、鳥糞、貝類—

## 森林と木材

『日本人はどのように森林をつくってきたのか』（コンラッド・タットマン著 築地書館）

1670年頃までの木材枯渇

1640年代～90年代：消極的管理（利用制限）

1700年代～ 人工林育成